平成２５年（フ）第３５２号
茨城県鉾田市鉾田1574番地の２
破産者　有限会社隅田川遠峰酒店
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１８３号
三重県鈴鹿市南堀江２丁目１番17号、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市白子駅前26番18号
破産者　西川　　清
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３４号
三重県四日市市大字羽津乙950番地１
破産者　羽津工業株式会社
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
大津市里１丁目１番22号、前住所兵庫県西宮市深谷町10番22号
破産者　若吉　　勉
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４１１号
三重県伊賀市上野忍町2532番地　安屋謙一方、開始決定時の住所京都市西京区桂市ノ前町119番地　ネバーランド桂506
破産者　安屋　智司
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４０号
宮崎市清水１丁目13番16号
破産者　二葉設備工業株式会社
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１９１４号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
破産者　村井　伸二
1　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
2　一般調査期日　平成27年４月24日午前11時
平成27年３月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１５号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
破産者　村井　惠子
1　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
2　一般調査期日　平成27年４月24日午前11時
平成27年３月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１９１号
福岡市南区柳瀬１丁目４番９号
破産者　高田　清史
1　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
2　一般調査期日　平成27年４月21日午前10時30分
平成27年３月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６８１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4783番地７　アクティコートⅢ―302号
破産者　内田　裕篤
1　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
2　一般調査期日　平成27年５月12日午後１時30分
平成27年３月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７２号
山梨県中央市布施2326番地
破産者　有限会社小林鉄工
1　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
2　一般調査期日　平成27年６月26日午前10時
平成27年３月20日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
福岡市南区若久３丁目15番27―501号、前住所福岡県糟屋郡志免町王子３丁目１番14号
破産者　竹中　聖人
1　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
2　一般調査期日　平成27年５月15日午後３時
平成27年３月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８１号
愛知県豊田市久岡町４丁目73番地　マルシェ502号、前住所愛知県豊田市寿町４丁目49番地１　真栄マンション403号
破産者　野中　　晃
1　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午後１時55分
平成27年３月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３９４号
滋賀県高島市今津町桜町１丁目２番地７
破産者　石田　嘉子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
2　一般調査期日　平成27年６月17日午前10時10分
平成27年３月23日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第８３９８号
大阪府吹田市豊津町１番30号江坂ビル７階701号
破産者　イーズ・プロ株式会社
1　期日　平成27年４月20日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年３月20日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会期日変更

平成２５年（フ）第５２号
鹿児島県薩摩郡さつま町平川7919番地
破産者　上園建設株式会社
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　平成27年４月24日午後２時の本件債権者集会（財産状況報告・計算報告・廃止意見聴取）期日を平成27年６月２日午前10時に変更する。
鹿児島地方裁判所川内支部

平成２５年（フ）第５３号
鹿児島県薩摩郡さつま町旭町24番地８
破産者　上園　幸政
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　平成27年４月24日午後２時の本件債権者集会（財産状況報告・計算報告・廃止意見聴取）期日を平成27年６月２日午前10時に変更する。
鹿児島地方裁判所川内支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１８号
長崎県壱岐市芦辺町国分東触144番地２、開始決定時の住所長崎県壱岐市芦辺町箱崎本村触716番地
破産者　村田石材こと　村田　康光
異議申述期間　平成27年５月15日まで
平成27年３月19日　長崎地方裁判所壱岐支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第７６号
福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字村西351番地、前住所福島県会津若松市天神町26番25号
破産者　宮田　幸男
免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
平成27年３月23日
福島地方裁判所会津若松支部破産係